

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 23 日

秋田地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 三 浦 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 6 日から 令和 7 年 6 月 13 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 8 日 午後 1 時 00 分 秋田地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 19 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 6 月 19 日 午後 5 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11,540,000 9,232,000	一括	2,308,000	53,045	非課税
1	2,169,000				
2	9,371,000				
				</	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市仁井田本町一丁目 |
| | 地 番 | 273番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 148.91平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市仁井田本町一丁目 273番地21 |
| | 家屋 番号 | 273番21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 43.88平方メートル
2階 46.37平方メートル |

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

秋田地方裁判所執行官室 ☎ 018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 7年 2月21日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 越 後 誠 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)

物 件 目 録

- 1 所 在 秋田市仁井田本町一丁目
 地 番 273番21
 地 目 宅地
 地 積 148.91平方メートル

- 2 所 在 秋田市仁井田本町一丁目 273番地21
 家屋 番号 273番21
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
 床 面 積 1階 43.88平方メートル
 2階 46.37平方メートル

令和6年(ケ)第56号
令和6年10月21日受理
令和7年1月21日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市仁井田本町一丁目 |
| | 地 番 | 273番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 148.91平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市仁井田本町一丁目273番地21 |
| | 家屋番号 | 273番21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階43.88平方メートル
2階46.37平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	秋田市仁井田本町一丁目5番22号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	本土地は、北東側が市道に接している。 本土地上に、脚立、古タイヤ、自動車の座席等が放置されている。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	本建物内には動産類が残されている。 本件建物は、ライフライン照会の結果及び近隣者の陳述並びに現場の状況から、令和6年春ころ以降は空き家の状態と思料した。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■近隣者	1 本件物件に住んでいた方は令和6年春ころに引っ越していきました。 それ以降は現在まで誰も使用していないようです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 6年10月24日 (木) 10:00 ~ 10:10	秋田地方法務局	登記事項証明書等公用取得
令和 6年10月24日 (木) : ~ :	執行官室	秋田市役所に対し課税台帳等交付申請 (郵便)
令和 6年10月30日 (水) 11:20 ~ 11:35	物件所在地	現地所在確認、写真撮影、簡易計測
令和 6年10月30日 (水) : ~ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 6年10月30日 (水) : ~ :	執行官室	ライフライン照会 (郵便)
令和 6年11月14日 (木) 9:45 ~ 10:10	物件所在地	全戸不在につき外観調査で終了 (評価人同行)
令和 7年 1月14日 (木) 13:10 ~ 14:00	物件所在地	立入調査、占有調査、図面作成、写真撮影 (評価人同行)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 1月 14日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
仁井田本町
1丁目

請求部	所在	秋田市仁井田本町一丁目				地番	273番21			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版から A 4 版に縮小

(秋田地方務務局管轄)

令和6年10月2日
広島法務局

請求番号：25-1

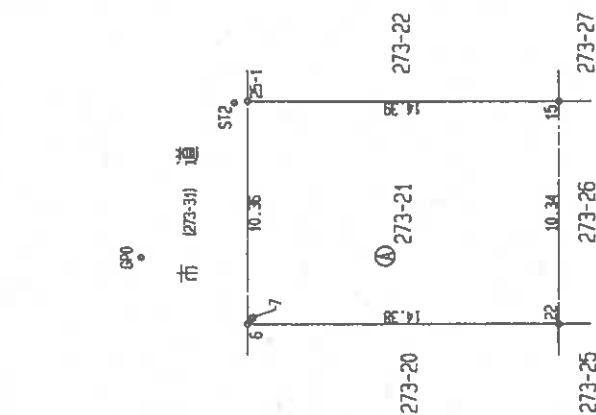
登記官

(1/1)

(5 枚目)

地積測量図

地番	273-21
土地の所在	秋田市仁井



座標式地圖表

地 點	LA 273-21	Xn	Yn	Xn+1-Xn-1	Yn+1-Yn-1
測点					
25-1		-35025.421	-60507.308	15.918	-1023628.800744
6		-35022.191	-60515.152	-10.433	531354.500816
22		-35035.054	-60519.601	-16.918	1023870.605718
15		-35039.099	-60509.783	10.433	-631294.556039
			倍 数 倍	297.822751	
			變 換	148.9118755	
			變 換	148.91	m

基里点·恒久的造物—覽表

調査の項目	調査方式：ステレック	備考
調査地	区画点	Y座標
世界測点 (国土地院刊)	電子基準点	-3776.155 -51409.769
Y	電子基準点	-19042.004 -67506.589
	電子基準点	-52159.754 -67005.978
点名	X座標	組別
GP1 GNSS観測点	-35035.024	7537771に準
GP0 GNSS観測点	-35018.454	7537771に準
SI1	-35035.025	7537771に準
SI2	-35024.833	7537771に準
19	-35033.421	7537771に準
7	-35022.497	7537771に準
2		7537771に準

基準点測量年月日	令和4年2月9日
起點測量年月日	令和4年2月18日

測量の種類	測 量 名
ガラスチャック機	15
アルミプレート	25-1.22
箱	6



作成者	申請人	縮尺	1/250
-----	-----	----	-------

(秋田縣上地家屋調査士会誌・用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(秋田地方方法務局管轄)

令和6年10月2日 広島法務局

登記官

(7 枚目)

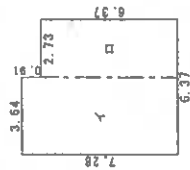
A 3 版から A 4 版に縮小

請求番号：25-3

各 階 平 面 図 建 物 図 面

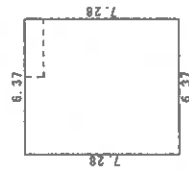
家 屋 番 号	273番21
建物の所在	秋田市仁井田本町一丁目273番地21

1 階

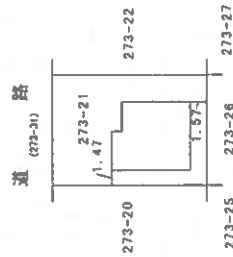
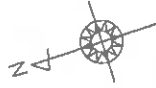


求 積 表			
①	3.64×7.28	=	26.4992
②	2.73×6.37	=	17.3901
合 計			43.8893
床面積			43.88 m ²

2 階



求 積 表			
	6.37×7.28	=	46.3736
合 計			46.3736
床面積			46.37 m ²



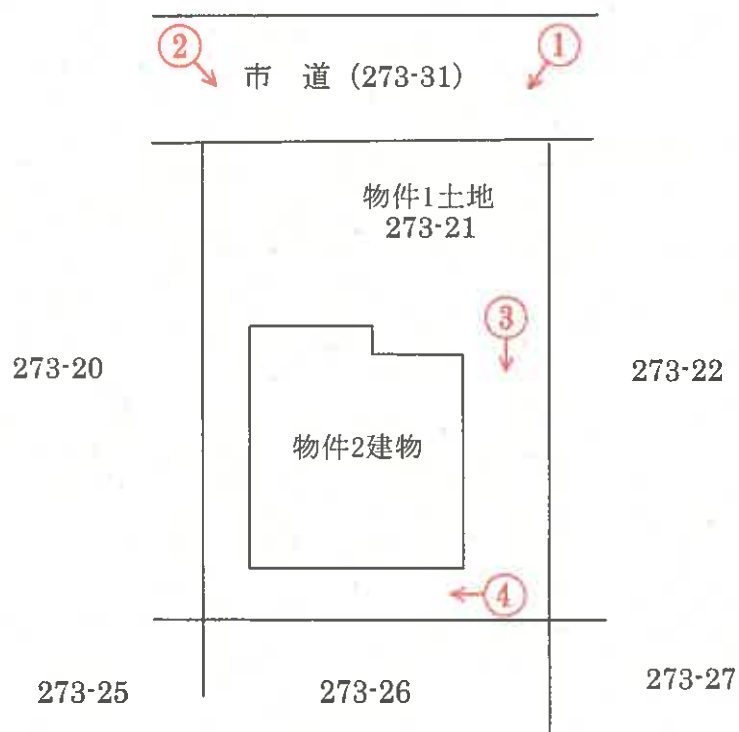
作 製 者

縮尺 1/250

申 請 人

縮尺 1/500

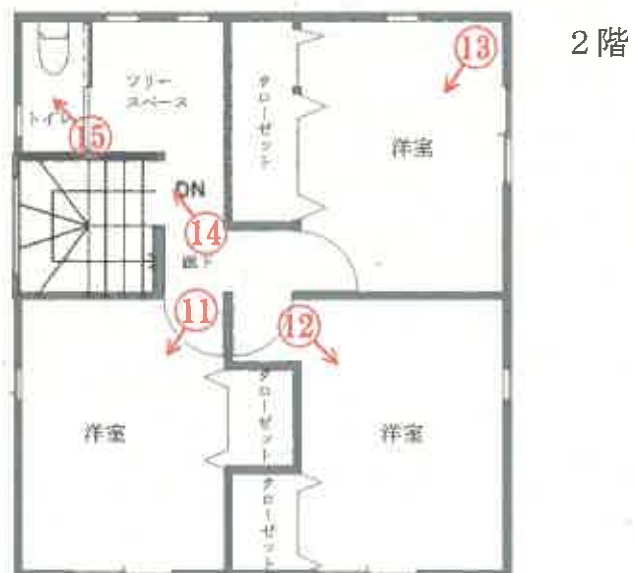
土地建物位置関係図



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建 物 間 取 図



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



写真番号 5



物件 2 建物内部の状況（1 階）

写真番号 6



前同

写真番号 7



前同

写真番号 8



前同

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



物件 2 建物内部の状況（2 階）

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



前同

写真番号 1 4



前同

写真番号 1 5



前同

令和6年（ケ）第 56 号
令和7年1月14日現地調査
令和7年1月22日評 価

秋田地方裁判所 民事第2部 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山田 光栄

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,540,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 2,169,000 円
物件2(建物)	金 9,371,000 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	秋田市仁井田本町一丁目 273番21 宅地 148.91㎡	同 左
2	所 在 家屋番号 主であ 種 類 る建物 構 造 床 面 積	秋田市仁井田本町一丁目 273番地21 273番21 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 43.88㎡ 2階 46.37㎡ 計 90.25㎡	同 左
特 記 事 項			
特になし。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR奥羽本線「秋田」駅の南方で道路距離約5.1km。 最寄りバス停「新上田」(秋田中央交通)の南東方で道路距離約400m(徒歩約5分)。																				
付近の状況	戸建住宅を中心に共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域。地域内には特段の変動要因はなく、当面は現状を維持するものと予測する。生活上の便益施設等への接近性は次のとおりである。 <table><tr><td>あおぞら幼保連携型認定こども園</td><td>約550m</td></tr><tr><td>仁井田小学校</td><td>約450m</td></tr><tr><td>御野場中学校</td><td>約1.3km</td></tr><tr><td>秋田赤十字病院</td><td>約5.4km</td></tr><tr><td>御野場病院</td><td>約2.4km</td></tr><tr><td>ナイス 仁井田南店</td><td>約1.5km</td></tr><tr><td>仁井田郵便局</td><td>約1.5km</td></tr><tr><td>秋田市役所</td><td>約5.6km</td></tr><tr><td>秋田市南部市民サービスセンター</td><td>約2.3km</td></tr></table> (いずれも道路距離) 道路は幅員約6mの舗装市道が標準的である。			あおぞら幼保連携型認定こども園	約550m	仁井田小学校	約450m	御野場中学校	約1.3km	秋田赤十字病院	約5.4km	御野場病院	約2.4km	ナイス 仁井田南店	約1.5km	仁井田郵便局	約1.5km	秋田市役所	約5.6km	秋田市南部市民サービスセンター	約2.3km
あおぞら幼保連携型認定こども園	約550m																				
仁井田小学校	約450m																				
御野場中学校	約1.3km																				
秋田赤十字病院	約5.4km																				
御野場病院	約2.4km																				
ナイス 仁井田南店	約1.5km																				
仁井田郵便局	約1.5km																				
秋田市役所	約5.6km																				
秋田市南部市民サービスセンター	約2.3km																				
公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 80% なし なし																			
画地の状況 (規模、形状等)	地積 間口・奥行 形状 接道状況 その他	148.91㎡ 間口 約10.4m、奥行 約14.4m 長方形 路面とほぼ等高の中間画地 なし																			
接面道路	北東側： 幅員約6mの舗装市道(仁井田切上7号線)																				
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件2(居宅)の敷地として利用されており目的外建物はない。 物件2の敷地に相当する部分について、物件1には法定地上権が成立すると判断した。 隣接地は東側及び西側並びに南側は一般住宅の敷地。北側も市道を挟んで一般住宅の敷地となっている。 土地上には、脚立、古タイヤ、自動車の座席等が放置されている。																				
供給処理施設	水道 都市ガス 下水道	あり（接面道路公設管：あり） なし あり（建物への接続：あり）																			

土 壌 汚 染 の 可 能 性 等	・ 当該土地に係る土壌汚染に関しては、専門調査機関による調査を行わなければ確定できないが、官公庁への聞き取り調査では、土壌汚染対策法第6条規定の要措置区域及び第11条規定の形質変更時要届出区域に該当せず、第5条規定の調査命令もないとの回答であった。また、当方の現地調査等においても土壌汚染の端緒は確認されず、土壌汚染に結びつく特定施設等の使用来歴も確認されなかった。
周 知 の 埋 蔵 文 化 財 等	・ 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。
特 記 事 項	・ 本土地は北東側が市道に接している。 ・ 秋田市ハザードマップによれば、洪水浸水想定区域0m以上～0.5m未満。

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 令和4年7月20日新築 増改築年月日 : なし 経過年数 : 約 2 年 経済的残存耐用年数 : 約 23 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 : サイディング ほか 内 壁 : ビニールクロス ほか 天 井 : ビニールクロス ほか 床 : 合板フローリング、ビニールシート ほか 設 備 : 電気設備・給排水設備・エコキュート ほか そ の 他 : シャワー付トイレ ほか
床 面 積 (現 況)	1階 43.88㎡ 2階 46.37㎡ 延 90.25㎡ (登記と同じ)
現況用途等	階 層 : 2階建 現 況 用 途 : 居宅 間 取 り : (添付間取図のとおり)
品 等	この種の建物としては、使用資材・施工の程度等から中位と判定した。
保守管理の状態	外観については経年相応の劣化と認められる。内部についても目立った傷や汚れ等はなく、経年相応と認められる。以上から保守管理の状態は優ると判定した。
建物の利用状況	令和6年春頃から空き家となっている。
特 記 事 項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建 付 地 価 格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	33,000	0.97	148.91	1.00	4,767,000

ア 標準画地価格（地価公示標準地からの規準）

標準画地は北側幅員約6.0mの舗装市道に接面する地積150㎡程度の整形中間画地。

地価公示 秋田-19

標準地価格 時点修正率 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $37,100 \text{ 円/㎡} \times 103.3 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 115 \approx 33,000 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：前年の変動率や近年の地価動向を考慮して年間3.0%の変動と判定した。

$1 + (3.0 \% \times 13 / 12 \text{ヶ月}) \approx 1.033$

◇ 標準化補正：方位(西) +1

◇ 地 域 格 差：住環境 +15

イ 個 別 格 差：道路の連続性(車での通り抜け不可)-3

ウ 地 積：登記記録数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号 2	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 の 価 格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
主である 建物	165,000	90.25	0.787	11,719,000
合計				11,719,000

ウ 現価率

(主である建物)

・経過年数約 2.0 年、経済的残存耐用年数 23.0 年、残価率 5 %とした定率法（現価率78.7%）と観察減価法（減価なしと判断。すなわち、0 %減価と査定）を併用して下記のとおり査定した。

現価率 $= 78.7 \% \times (1 - 0.0) = 78.7 \%$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	4,767,000	0.35	法定地上権	1,668,000

イ 敷土地利用権価格を求めるにあたって、法定地上権の及ぶ範囲は物件1の全体と判断した。また、法定地上権割合は近隣の借地権割合を参考に35%(0.35)と求めた。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ (千円未満四捨五入)
1	4,767,000	-1,668,000	—	1.00	0.70	2,169,000
2	11,719,000	+1,668,000	—	1.00	0.70	9,371,000
一括価格(合計)						11,540,000

ウ 占有減価修正：ない。

エ 市場性修正：ない。

オ 競売市場性修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6 参考価格資料

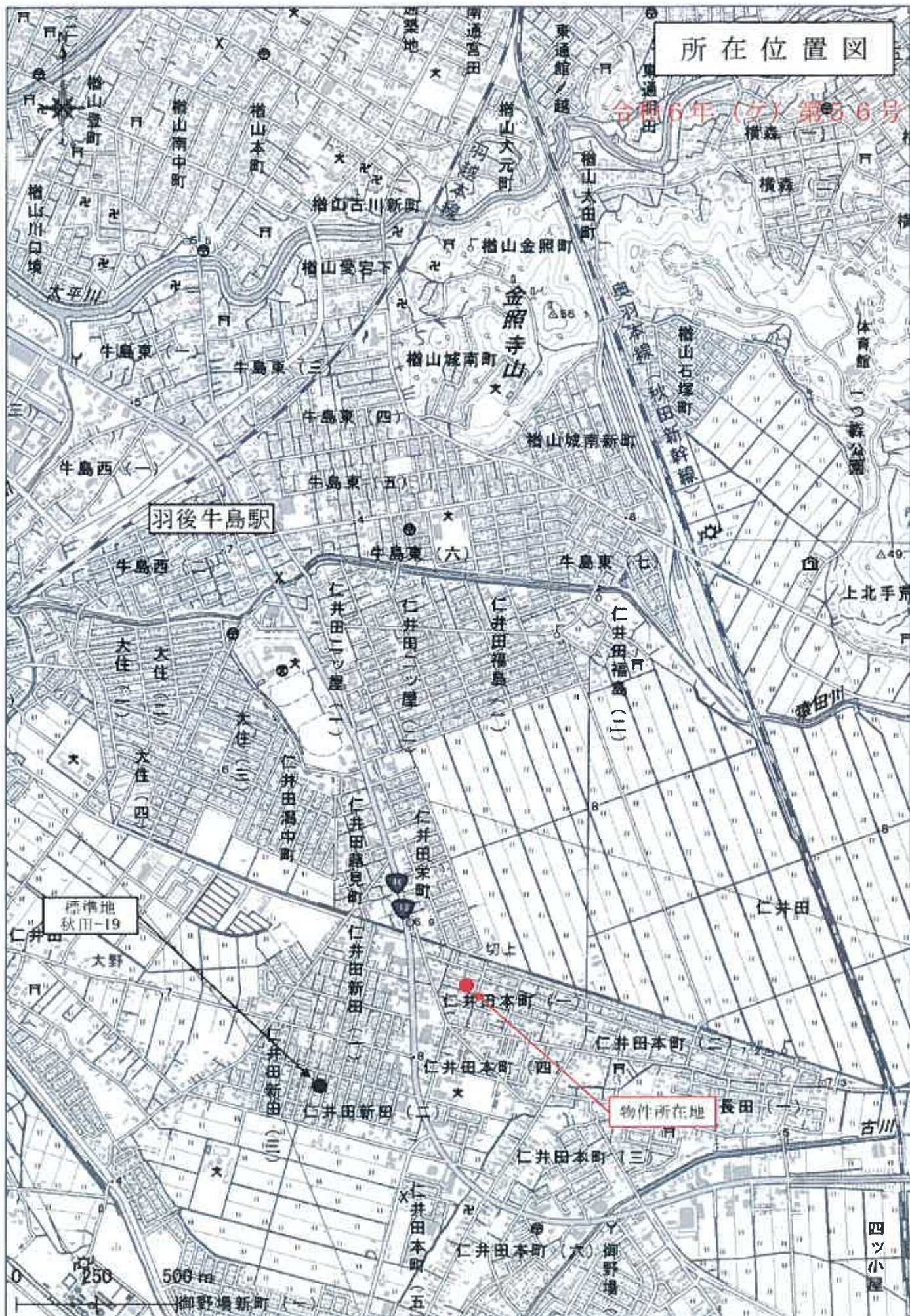
地価公示標準地価格 秋田－19

所 在 : 秋田市仁井田新田二丁目332番6 外
価 格 : 37,100円/㎡
位 置 : JR羽越本線「羽後牛島」駅から道路距離で約2.7km
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 252㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 西側幅員約6mの舗装市道に接面
用 途 指 定 等 : 市街化区域、第一種低層住居専用地域
建蔽率50%、容積率80%
地 域 の 概 要 : 中規模の一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 所在位置図 (出典 地理院地図)
- 2 付近案内図 (出典 地理院地図)
- 3 公図(旧土地台帳附属地図)写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図

以 上



所在位置図

令昭和6年(乙)第26号

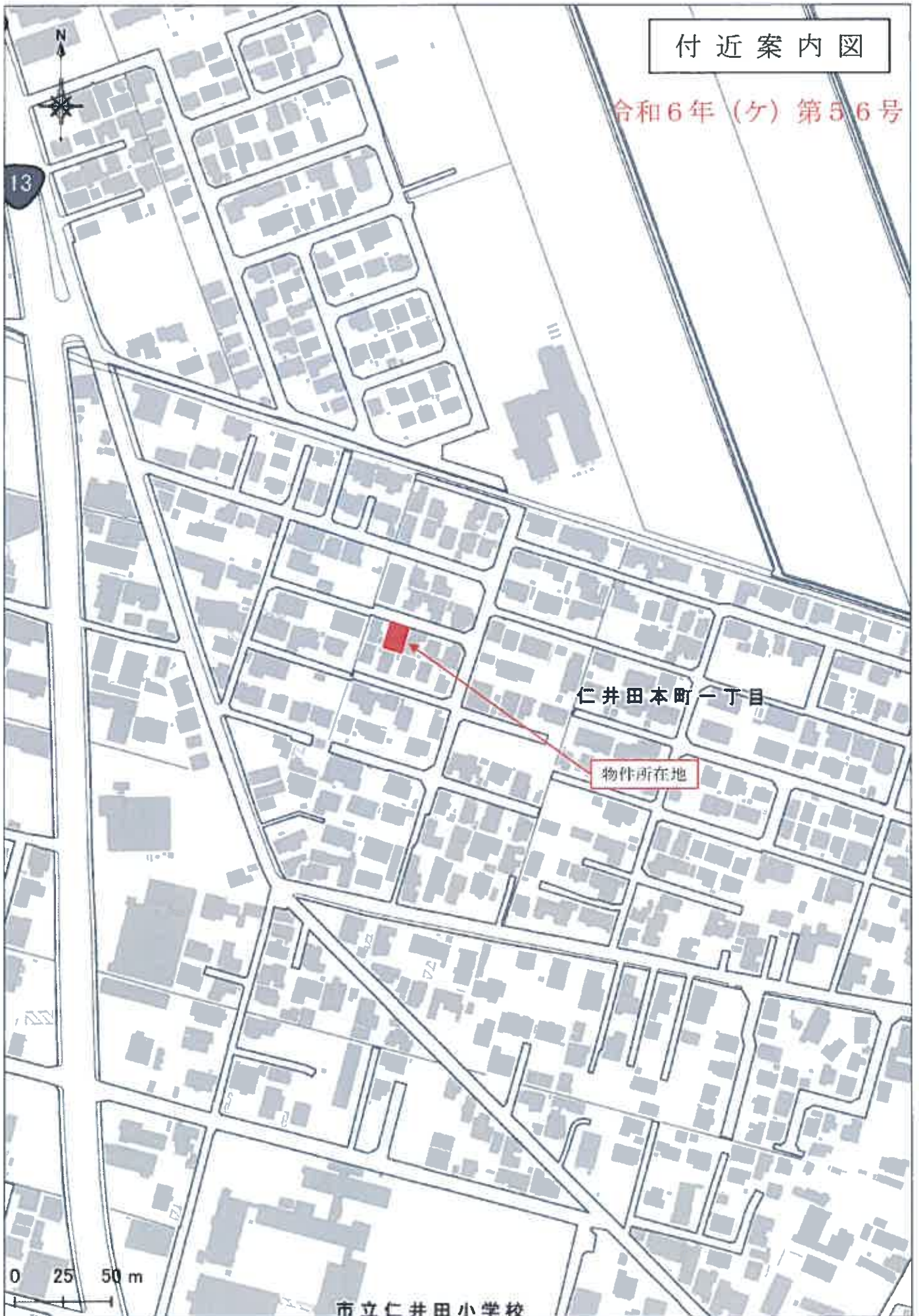
羽後牛島駅

標準地
秋田-19

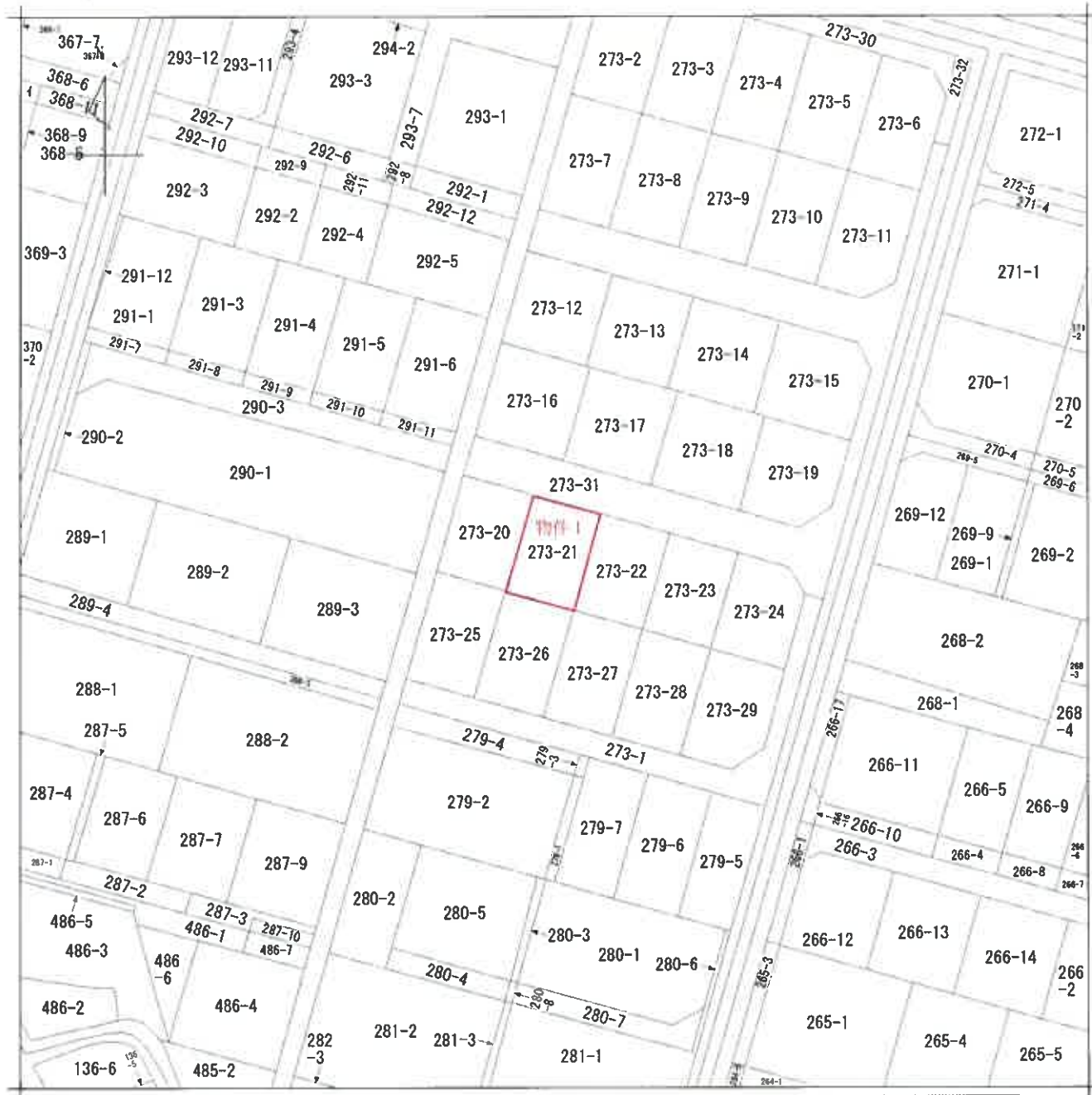
物件所在地

付 近 案 内 図

令和6年(ケ)第56号



368-13



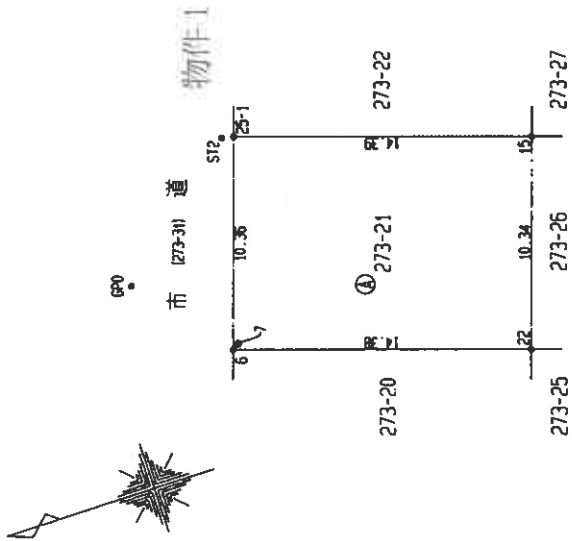
地番区域見出
仁井田本町
1丁目

請求部	所在	秋田市仁井田本町一丁目				地番	273番21			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

地番 273-21

地積測量図

土地の所在地 秋田市仁井田本町一丁目



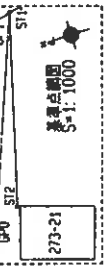
座標求積表

測点	X	Y	X+1-Y-1	X+1-Y-1
25-1	-35025.421	-60505.308	16.918	-1023628.800744
6	-35022.181	-60515.152	-10.433	631554.500316
22	-35035.664	-60519.601	-16.918	1023070.609718
15	-35039.099	-60509.783	10.433	-631298.566039
			面積	797.823751
			地積	148.9118755
				㎡

基準点・恒久的地物一覧表

測点	座標	名称	X座標	Y座標	備考
GNSS測点		河上	-3783.659	-51409.288	
GNSS測点		天王	-19042.008	-67506.079	
GNSS測点		地蔵	-52159.796	-61005.588	
GNSS測点		地蔵	-60468.860	-60510.691	
GNSS測点		地蔵	-60510.691	-60468.860	
GNSS測点		地蔵	-60510.691	-60505.191	
GNSS測点		地蔵	-60471.030	-60514.954	
GNSS測点		地蔵	-60514.954	-60471.030	
GNSS測点		地蔵	-60514.954	-60514.954	
GNSS測点		地蔵	-60514.954	-60514.954	

測点	名称
GNSS測点	河上
GNSS測点	天王
GNSS測点	地蔵
GNSS測点	地蔵
GNSS測点	地蔵
GNSS測点	地蔵
GNSS測点	地蔵
GNSS測点	地蔵
GNSS測点	地蔵
GNSS測点	地蔵



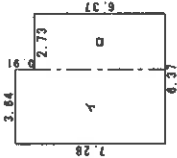
作成者	申請人	縮尺 1/250
-----	-----	----------

各階平面図

建物図面

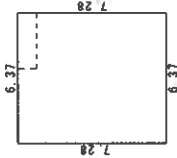
家屋番号	273番21
建物の所在	秋田市仁井田本町一丁目273番地21

1 階



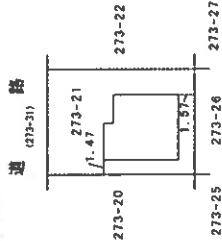
求積表		
①	3.64×7.28	$= 26.4982$
②	2.73×6.37	$= 17.3901$
合計		43.8883
床面積		43.88 m ²

2 階



求積表		
	6.37×7.28	$= 46.3736$
合計		46.3736
床面積		46.37 m ²

物件2



作製者

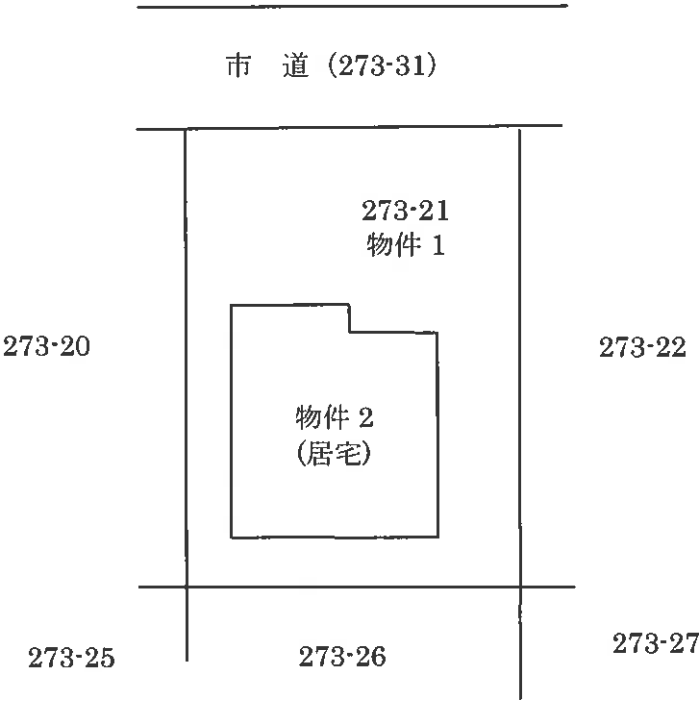
縮尺

申請人

縮尺

建 物 配 置 図

事件番号:令和6年(ケ)第 56 号
所 在:秋田市仁井田本町一丁目 273 番地 21
家屋番号:273 番 21(物件2)

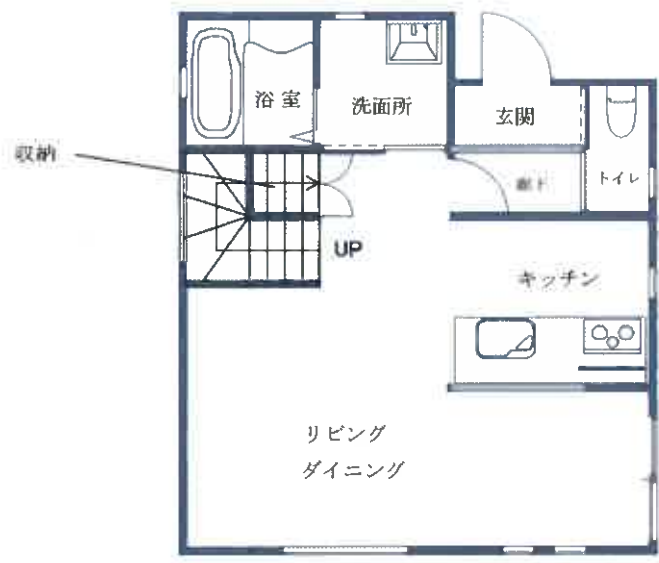


建 物 間 取 図

事件番号:令和6年(ケ)第 56 号
所 在:秋田市仁井田本町一丁目 273 番地 21
家屋番号:273 番 21(物件2)



1 階 43.88 m²



2 階 46.37 m²

